

【パネリスト発表①】THE 公開捜査 逃亡者に告ぐ！

フジテレビジョン報道局報道センター一部長職 川野 友裕

フジテレビの夕方のニュース番組「Super NEWS」で『THE 公開捜査』というコーナーをやっている。これは完全に警察と協力した上で、視聴者参加型で犯人を逮捕する目的のコーナーである。いろいろ説明するよりも見ていただくのが分かりやすいと思うので、まずはVTRを御覧いただきたい。

(VTR 上映)

私からのお話は、警察がどう情報を吸い上げて捜査に生かすかということである。見ていただいた詐欺事件は、この放送の3日後に男が逮捕されている。実績で言うと、19件扱ってこれまでに5件の事件が解決している。警察側の労力は、テレビ局と協力して、言い方を変えるとテレビ局を「利用」して、手持ちの捜査情報の何割かを公開することである。

一般人からの情報提供でよく言われているのは、例えば「あの交番の方は親切でいろいろなことをしてくれたから、よく分からないけれど情報提供してみようかしら」というような、警察活動のうちの一つに協力してみようという昔ながらのモチベーションだと思う。今回は少し手軽に、テレビを観ただけで「あ、この人知っているわ」と電話をしてくるというような、情報提供のモチベーション。これら双方が警察組織にとって大事だと思うが、効果は同じだ。

では大事な話をする。今日はある意味「宣伝」で来たところもあるので、テレビの力を確認したいと思う。先ほど荒井先生からの発表にもあったが、「どこから治安・犯罪の情報を得ているか」という調査では、先ほどのデータで95%がテレビ、ラジオだった。警察広報は今のところ11%ということで、テレビの力が今の段階では勝っていることがお分かりいただけると思う。

では、なぜテレビは利用しがいがあるのか。我々の取組は、一度に大量の視聴者に訴えることができる。まさに映像や音声、ストーリー展開、テレビが得意としている分野を最大限に武器として生かせる。関東地方の人口は4,260万だが、我々の番組で今やっているコーナーは視聴率10%ぐらいと考えていただければいい。ということとは、426万人の人が観ているという計算になる。

もう一つ大事なことがある。情報提供をするには、親密にしている警察官だったら情報提供しやすいかもしれないが、一般的に言うと、情報提供する対象として警察は敷居が高い。間違った情報を伝えてしまったらその人に迷惑をかけるのではないか、というような逡巡があると思う。

それに比べてテレビは身近で、情報提供で電話をかけるという行動をテレビに対しては若干起こしやすいと言える。実際に、いろいろな方から番組途中でじゃんじゃん電話がかかってくる。テレビ局にかかってきた電話を取る人が「この情報を警察に提供してもよいか」と聞くと、100%に近い人が「いいですよ」。「警察官が電話してもいいか」と聞くと、やはりほぼ100%の人が「どうぞ、どうぞ」と言ってくる。これはハウリン氏のホームページの話にも重なるが、なるべく敷居を低くして情報提供の入口を拡大する。そういう意味で今の段階では、テレビの力が勝っているのではないかと思う。

目的である犯人を逮捕するという点において、好条件が三つある。一つ目、映像が鮮明で豊富である。観ていただいているのは、エレベータ内で女性に切りつけて財布を奪い、追い掛けていった女性の腹を刺したという川崎市で起きた凶悪な事案だ。全治1か月のけがを負っている。この三つの映像を番組で公開したところ、こちらにも逮捕されている。警察本来の捜査手法である張り込みであったり、見当たりであったり、これはすごく大事

な捜査ではあるが、テレビを利用していただければ費用対効果としても効果が高いと思われる。

二つ目、ストーリー性がある。テレビの手の内をお話することになるが、テレビ局というのは数字を大変気にする。良い悪いは別にして多くの方に観てほしい。警察としても、公開した情報をたくさんの人に観てもらうことによって良質な情報が寄せられる。先ほど見ていただいたとおり、1%で42万人の人が増える。テレビ局が今までに持っている映像化する技術であるとか、ドラマ仕立てにすることによって、どんどん興味が引き込まれる。

Super NEWS

11月16日 捜査記者 池田 浩一

逮捕への好条件

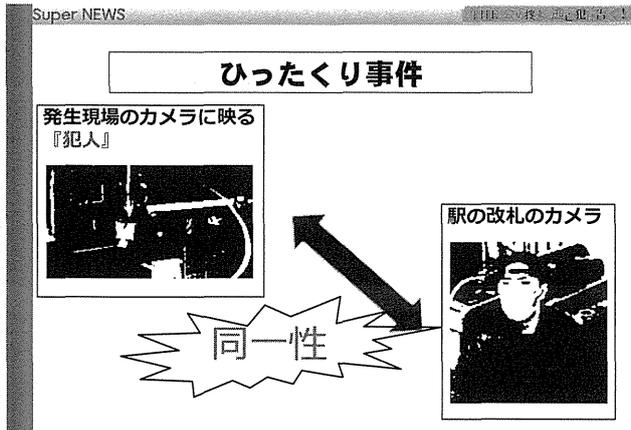
- ① 映像が鮮明で豊富
- ② ストーリー性がある
- ③ 音声がある

私が担当している夕方のニュースは、ほとんどは主婦の方が観ている。午後5時から7時という時間帯であるから大体キッチンに入っているのだけれど、興味のあるものがあつたら出てきて観に来るといような状況だ。先ほど観ていただいたVTRのとおり、ドラマ仕立てでちょっと面白いなというものがあれば、視聴者の方もテレビをつけているだけでなくじっくり観ようとする。じっくり観ると、情報提供のモチベーションも上がる。

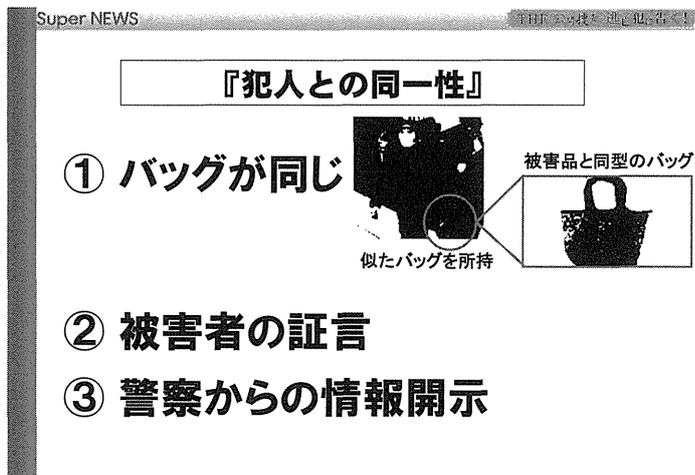
顔写真を公開して警察が情報提供を求めれば同じような効果があるんじゃないかとお思いかもしれないが、ここで重要なのは、いかに興味を引き出して観てもらうかである。警察でよくなさっている顔写真の公開というのがあるが、普通、顔写真を公開したり、防犯カメラの映像を公開しても、40～50秒ぐらいのニュースにしかならない。その40～50秒の間だと、主婦の方は大体キッチンにいるので観ない。恐らく、そんなに情報も寄せられないという現実があるのではないかと思う。私どもがやっている企画は視聴率も良いし、なおかつ警察としては被疑者を逮捕できるので、双方にウィンウィンの関係が築けているのではないかと思う。

一体どのような情報が寄せられているか、一番最後のページに添付してある(略)。御覧いただいた詐欺事件に関する情報提供で、39件あつたうち11件を記してある。このうちの一つが犯人逮捕に結び付いている。さすがにこの場でどの情報だということは情報提供者のこともありますので申し上げられないが、思ったよりも確度の高い情報が寄せられていると感じていただけるのではないかと思う。私も始めたときにはどんな情報が来るか心配ではあつたが、「自分のところで偽名で働いている」とか、「この間来た運送屋さんがすごく似ている」とか、ピンポイントでいろいろな情報が寄せられるので、効果は高いのではないかと思う。

『THE 公開捜査』の大前提は、映像・画像の人物が、事件の犯人であるということにほかならない。これがかなりのハードルになってくる。例えば番組で扱ったひったくり事件の場合で言えば、発生現場のカメラ画像(スライド左側)に映っている人間は、このひったくりを実際に行った人間であるということになる。他方、我々が顔写真公開によって情報提供を求めて名前等を特定したいのは、駅改札のカメラ画像(スライド右側)の方である。逆に言うと、発生現場のカメラ画像では犯人のアイデンティファイ(名前等の特定)はできないが、駅改札のカメラ画像であればそれができるといことである。



ただ、我々も犯人ではない人間の顔を晒すわけにはいかないなので、ここで犯人との同一性が大事になってくる。私はこの企画を始めたとき警視庁のキャップをやっていた。この事件は警視庁の事件だが、一番大事なのはテレビ局側と警察側の信頼関係、情報開示であると思う。なかなか難しい部分はあると思うが、いろいろ苦勞した。この事件において犯人との同一性の一つは、バッグが同じであること。被害者と同型のバッグが駅の改札カメラでも見て取れる。もう一つは、逃走したときに使ったバイクが駅にあった。それから、被害者の証言。当然、テレビでは流せないけれども間違いなく彼であることが我々も納得できる信頼関係の上で警察とのやり取りがあった。この辺りが一番の課題である。



『THE 公開捜査』のこれまでの実績は警視庁がほとんどで14件。神奈川県警、栃木県警、群馬県警、新潟県警、石川県警とあるが5件逮捕。今日この会場に各県警の方がいらしていたら、最後は宣伝させていただくが、全国展開も考えているので、興味があればお声掛けいただければ積極的に取り組んでいきたいと思う。

【パネリスト発表②】 警視庁における情報発信の現状について

警視庁総務部広報課長 則包 卓嗣

今日の話の前提として犯罪情勢について少しお話しした上で、市民の皆さんが治安をどう感じているのか、そして警視庁としてどういう情報発信を行っているのかという流れで進めていきたいと思う。

まず、刑法犯認知・検挙状況（全国）だが、ポイントは犯罪の数、認知件数である。14年を境にその後減少傾向が続いており、先日確定された25年中の件数は約132万件であり、24年比でも4.4%減少している。

警視庁管内の都内でも同様、近年この10年ほど減少傾向が続き、平成25年も16万3,000件ほどで減少が続いている。要は、犯罪は全体としては数が減ってきている状況がある。

しかしながらその一方で、身近に行われるような犯罪に関しては必ずしもそうとは言えない面もある。振り込め詐欺、少し前にはオレオレ詐欺が問題となっていたが、こういった特殊詐欺の認知件数については平成20年から21年にかけては対策が功を奏して減少したが、その後また増加傾向が続いている状況もある。その傾向は東京都下においても同様である。ちなみに都内で平成25年の被害額も、約87億7,000万円と、増加傾向にある。こういった犯罪の被害に遭うのはやはり高齢者の方が多い。

一方、女性が被害に遭うことの多いストーカー関係についても、横ばいから増加傾向であることが、警告書の交付数で見えて言えるかと思う。警視庁管内においても、そういった傾向が見受けられるのではないかと考える。最近でも東京都下、また群馬、栃木県内でストーカー関係の事案は発生しており、引き続き増加傾向にあると言える。

市民の治安に対する認識について、平成24年に行われた内閣府の調査では、全体としての犯罪減少に比べて治安が悪くなったと言う方は、減ってきてはいるが非常に高い。8割以上の方が、「治安が悪くなった」「どちらかといえば悪くなった」という印象をお持ちである。

なぜ悪くなったと思うのかという要因に関しても、平成24年と18年の調査で質問項目としてある。一番多かったのは「地域社会の連帯意識が希薄となったから」、そのほかに「情報が氾濫し、容易に手に入るようになったから」「青少年の教育が不十分であるから」「国民の規範意識が低下したから」などがある。「景気が悪くなったから」も24年の調査ではかなり高い。こういったような要因があると皆さんが感じておられることが確認できる。

警察に対して相談等の形でお話が寄せられている。都道府県警察の本部や警察署に相談の窓口を設定してお話をいただける場を設けている。また、性犯罪被害者相談窓口、少年相談窓口等、相談内容に応じて窓口を作っている。さらに、相談専用ダイヤル「#9110」も設置しながら、相談をお受けできるような形にしている。こちらも、24年中は全国で155万件を超える取扱件数で、近年増加傾向にある。また、警視庁においても増加傾向にあることは見ていただけるかと思う。

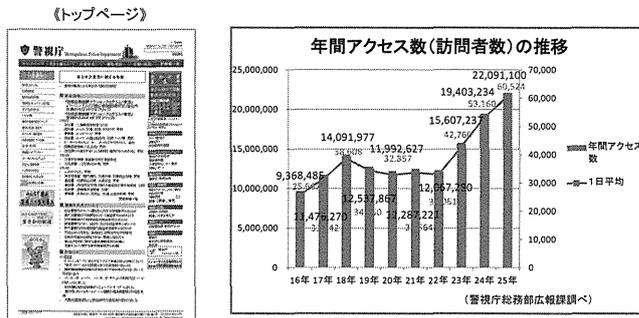
警察としては、相談に迅速、的確に対応していくように努める。そしてまた、各地の警察活動を通じて被疑者の検挙あるいは被害の拡大防止を図っていきたくと考えているが、そういった施策、活動をより有効なものにするためには、適切な情報発信を行うことにより地域の皆様から更に協力をいただくことが必要不可欠と考えている。

このような情勢の中で、警視庁としてはどういった情報発信を行っているかに話を移す。警視庁のホームページは平成10年に運用を開始している。トップページの画面を左側に示しているが、年間アクセス件数は広報課

で把握している数字では 25 年は 2,200 万件余り、1 日平均では 6 万件少しになる。

警視庁ホームページの概要

- ・平成10年1月10日運用開始
- ・本部各課ページ、警察署ページ(102署)、動画配信ページで構成



23 年頃から急激に増えている。なぜ増えたかという確たる理由は分析が難しいところはあるが、一つには災害があり、その災害情報へのアクセスが 23 年に増えたというのがある。もう一つは、23 年ぐらいまでは携帯電話の場合 i モードからのアクセスが多かったが、それ以降はスマートフォンからのアクセスが多くなっているということは確認できている。スマートフォンの普及によって、外出先や家庭以外でも気軽にアクセスできる環境ができる中で、アクセス件数が伸びてきているのではないかと考える。

ハウリンさんから英国内務省の犯罪情報に関する情報発信について御紹介いただいたが、警視庁でも犯罪情報マップとして情報提供を行っている。都内全域を市区町村の何丁目目といった単位まで、刑法犯発生状況を発生件数の累計によって色分けをしている。

実際の画面を御覧いただきたいと思う。警視庁のホームページトップ画面から犯罪情報マップにアクセスができる。ここで市区町村を入力すれば、このように色の具合でどのぐらい発生が多いかが分かる。犯罪別にひたくり、侵入窃盗等々がどの程度本年に発生していて、昨年同時期はどうかということが表示できる。

犯罪情報マップ



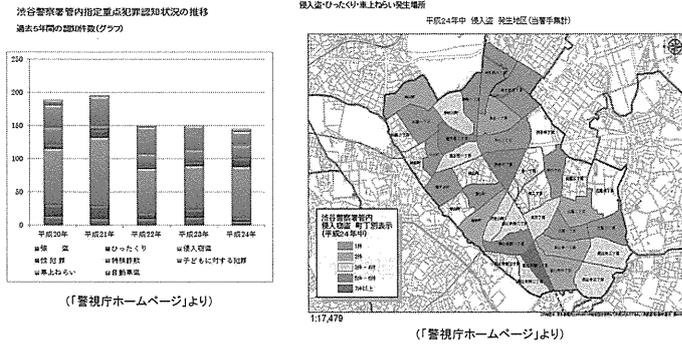
- ・ 都内全域図(島部を除く。)を、市区町村別の刑法犯発生状況を発生件数の累計により、色分けして表示。
- ・ 「全刑法犯」「ひたくり」「侵入窃盗」「車上ねらい」「自動車盗」「オートバイ盗」「自転車盗」「粗暴犯」を表示。

(「警視庁ホームページ」より)

その他警視庁のホームページでは、落とし物に関しても検索可能にしている。遺失者が判明していない落とし物に関しては、警察に届けられた日から3か月間公表している。

今お見せした犯罪情報マップに関しては、警察署独自のホームページにおいても、これは渋谷署の例だが、同じような情報を提供している署もある。

警察署ホームページで、署独自の情報を発信 (渋谷警察署の例)



続いて Twitter に関してだが、現在警視庁では4つの公式な Twitter アカウントを運用している。広報課、採用関係の人事第二課、災害関係の災害対策課、振り込め詐欺等を扱っている犯罪抑止対策本部、これら4つのアカウントを運用している。これらの Twitter においては、硬い情報提供だけではなく、少しユルめというか小話のようなものであるとか、Twitter を書いている者の人間味が伝わるような、そういった情報を発信しながら皆様に少しでも見ていただければということをやっている。こちらについても実物を少しお見せしたいと思う。これは広報課の Twitter だが、1万7,000人余りのフォロワーの方に見ていただいている。音楽隊のイベントであるとか、災害対策課の情報をこちらでも確認いただける形にしている。

警視庁広報課のTwitter



また、4つあるアカウントのうち犯罪抑止対策本部に関しては、去年は振り込め詐欺に関する新しい名称を Twitter 上で募集して5,000件余りの応募をいただいた。一部ネット上では警視庁公認の「大喜利状態」であったという話もあり、そういった意味でも見ていただけるようになってきたと考えている。ちなみに、犯罪抑止対策本部のフォロワー数は6万9,000人を超えていて間もなく7万人に届くのではないかとと思われる。

それから、川野さんから御説明があった公開捜査に関して私からも説明させていただくと、これは捜査資料の一部を広く一般に公表して、積極的に国民の皆様からの協力を求める捜査方法のことである。

どのような犯罪を扱うか。こういったもの(凶悪犯罪、社会的危険性または社会的反響の大きい重要な犯罪、財産犯のうち悪質重要な犯罪、反社会性の強い集団による犯罪で早期に検挙する必要があるもの)を対象として

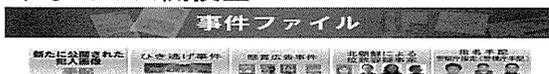
いる。

従来も写真等の情報を提供させていただいて、例えば警視庁のホームページ内の「事件ファイル」のコーナーに情報を掲載するなどしていた。特に平成 24 年から警視庁においては、当時の樋口警視總監のイニシアチブもあり、国民の皆様とともに捜査をするんだということで、フジテレビ等の御協力をいただきながらテレビ局とタイアップして、ニュース番組内で事件情報を求めるコーナーを設け、捜査に関わっている警察幹部が出演させていただいて情報提供を求める、あるいは事件の概要説明をするといった取組を行っている。公開捜査の情報については広報課の Twitter 等でも紹介しているが、事件情報の提供を求めた場合はリツイート数が明らかに増加するなど、皆様の関心も高くなっていると感じている。

公開捜査の成功例だが、先ほども 19 件中 5 件が逮捕に至ったという御紹介をいただいたが、その一つの例としてはオウム関係の特別手配犯であった高橋克也の検挙を挙げることができる。これについては、公開された写真と似た男がいるという市民の方からの情報が端緒になって、平成 24 年 6 月 15 日に検挙に至った。この経験は我々にとって大きなものであったと考えている。正直申し上げて、捜査では警察こそが犯人を追い詰めるべきだという考えを持つ者もいる。しかし他方で、映像や写真等を公開することで広く情報提供を求めるという手法も有効なツールではないかということで、積極的にこういった捜査手法を使っていこうと考える者も増えてきている。

新たな捜査手法としての公開捜査

• これまでの公開捜査



• 公開捜査による活用例

情報を探せ！ 特別手配 高橋克也



• 現場の捜査員の考え方

課題も幾つかある。一つはやはり犯人性である。捜査上の留意点として、犯人でない人を犯人であるかのように扱ってはならない。また、二次被害も防がなければならない。例えば、写真を公開したがために口封じに被疑者が殺害されてしまわないか。性犯罪のように、被害者が犯罪の記憶を呼び起こさないか。被疑者が少年である場合や被害者等事件関係者の人権を著しく侵害するおそれはないか。モザイクをかける処理もあり得るが、こういったことが公開捜査を行う上での留意点と考えている。

二つ目の課題は、現在刑事部内にプロジェクトチームをつくり、そこで公開捜査の推進について施策を行っているところだが、今後どのようにこの手法を警察内部で位置づけていくのか。このことも今後の課題になっていくと考える。

三つ目は、いかに企業あるいは関係団体等からの協力をいただくかということも重要であると考えている。伝統的に警察は、被疑者が立ち回るであろう先として簡易宿泊施設やパチンコ店、古物商といったところとは協力関係を構築してきた。今後は、生活の場でもあるけれど犯罪の発生場にもなっていることが多い、コンビニ、漫画

喫茶といったところとも同様な協力関係を築いていくことが必要ではないかと考える。

最後になるが、警察による情報発信、警視庁による情報発信の今後の課題として二つ挙げた。一つは、都民の皆様へのニーズに応えた情報発信をもう少し考えていくべきではないか。お知らせすべき情報は発信していき、公開していきということは我々もやっているが、それが本当に皆様の知りたい情報になっているのか、もしくはアクセスしやすい形になっているのか。例えばオープンデータに関して言えば、警視庁の統計もエクセル形式で情報提供している。このような一定の工夫はしているが、ホームページ等が本当に使い勝手のいいものになっているのか、もう少し考えていく必要はあると思っている。

大きな二つ目の点としては、新たなツールの活用ということで、Twitter等のSNSをいかにうまく活用していくのか。現在はどちらかというと我々からの情報発信が中心だが、双方向性の特徴をどのようにすれば有効に活用できるのか。あるいは、公開捜査の番組の話が当たると思うが、訴求力のあるテレビやラジオ等のメディアと連動させたような広報の形態が今後更にあるのではないかと考えている。こういったことを考えながら、引き続き効果的で有効な情報発信に努めていきたい。

【ディスカッション（討論）】

佐々木 お二方から、主に事件検挙につながる情報提供という観点からのお話をいただいた。後ほどまた議論をしたいと思う。

ここからは、パネリストの皆様方によってフリーにディスカッションをしていただきたいと思う。時間の関係もあるので、大きく三つのテーマに分けてそれぞれ御議論いただきたい。

1. Police.uk の評価

第1のテーマとして、ハウリンさんから御紹介のあった Police.uk の評価について、パネリストの皆様から御質問したいことがおありであろう。また、我が国において Police.uk と同じようなことをやった場合に果たしてうまくいくのか、といった観点から評価をいただければと思う。

まず、フロアの参加者の皆様からハウリンさんに対して質問をいただいているので、何点か質問させていただきたい。

最初の質問は2点について。1点目は、犯罪マップを Police.uk で公開したことによる効果はどうか。すなわち、犯罪の発生は減ったか、あるいは市民の防犯意識の向上につながったか。そのような、目に見えるような効果はあったか。また、2点目は、プレゼンテーションの中で、Southern Water という会社が Police.uk のデータをもとに物流管理、また人の配置に利用しているというお話があった。もう少し具体的に、どのようなやり方でデータが活用されたのかについてお話を伺いたい。以上2点に関する質問である。

ハウリン 非常に鋭い質問だ。犯罪マップを公開したことによって、どのような効果があったか、市民の防犯意識の向上につながったかということだが、2010年以來、英国政府は警察に対する目標設定をやめることにした。警察に目標を定めてしまうと、常に目標を追いかけることばかりに目が行ってしまい、本当は市民に貢献しなければいけないのに奉仕を忘れてしまいがちになる。警察に対する目標は一つ、犯罪率を下げることだけにした。毎年、犯罪率がどのぐらい下がったかという調査をしているが、幸運なことに犯罪率は非常に下がっている。

市民の防犯意識だが、英国政府は、それぞれの管轄において、自分たちの地域で犯罪率を下げようとする警察に対してどのような意識を持っているかという無作為調査を行った。それによると、犯罪マップを使うことで、犯罪率が自分の地域では高いんだという思い込みをなくすことにつながったことが分かった。犯罪に対する思い込み、市民の人たちが自分たちの地域にはこんな犯罪があるんじゃないかという恐れの方が、現実の犯罪のレベルよりも高い。私たちは市民の協力を求めるに当たり、現実の姿を見せることで犯罪に対する恐れを少なくして安心してもらうことにおいて、Police.uk やデジタルチャンネルは非常に有効であったと思う。

Southern Water 社は大きな水の会社なのだが、大量の水を英国南部に供給している。Southern Water では、大量のパイプと金属が犯罪者に盗まれてスクラップ屋に売られるということが起こっていた。経済危機が2007年に起きてから、こういった事件は頻発していた。Southern Water は Police.uk を活用して、そして犯罪マップを使って、金属の盗難が起きた地域を突き止めてこういった犯罪が発生する場所を確認した。そして、犯罪頻発地域には人を多く配置するようになった。そうすることで時間を節約して、資源も節約して、効率的そして安価なサービスを供給することができた。民間企業にとって、これは非常に有効な手法だったと考えられている。

佐々木 先生方から自由に御発言、御質問をいただきたい。

庄司 今回のハウリンさんのお話のような、自分たちの地域でどういうことが起きているかを自分たちは知るべきか知るべきではないのか、あるいは知らせるべきか知らせるべきではないのかというところが、一つ大きな論点だと思う。

私が出ている事例は防災の話が多いが、例えばある地域が液状化のリスクをどれだけ持っているか、洪水が起きたときに水没する可能性はどれだけあるか、そういった情報は行政が持っている、ある時期までは公開することに非常に抵抗感があったと聞いている。それは、その地域に該当する人たちの不動産価値が下がるからである。ただ、災害に対する意識が向上してくるにつれて、そういった情報はむしろ積極的に出してくれという方向に変わってきた。防犯カメラに関する意識も同様である。どこに防犯カメラを設置するのかについても、ある時期までは抵抗感が高かったけれども、ある時期からは受け入れられた、そのデータを使うことに対して抵抗感が下がった。

そういったことは、地域によって事情は違うと思うが変わっていくものである。その地域でどういう問題が起きているのかということ、警察の側と住民、あるいは行政・市役所と住民とで共有して、その中で決めていくというのが一つの理想なのではないか。

荒井 ハウリンさんに質問がある。Police.uk を運営するのにどのぐらいのコストがかかり、どのぐらい人材的に必要なのか。日本に導入することを考えると、ものすごく複雑なシステムでものすごくコストがかかるようであれば、それは導入に向けて現場の人たちがつらい思いをすることにつながる。表層的ではあるがまずそれを伺いたい。

ハウリン とても大切なポイントだと思う。Police.uk は、敏捷にそして効率高く設計されている。そして、労働集約的であるように管理されている。内務省で私と司法省の皆さん、そして技術の方たちで運営している。民間のテクノロジー会社の5人がそのサイトを運営してくれている。月額で3万ポンドがかかるが、組織のスケールの大きさを考えると少額だと言える。毎月決まったテンプレートに書き込んでもらって効率的そしてまた合理化された方法で、第一線で働く方たちは皆さん既にオーバーワークな状況なので、追加的な事務負担をかけないようにしている。最初は機械化されていない方法で情報を出してもらっていたが、それを自動化することによって安価で効率の良い形で情報を出していただくようにしている。

荒井 コストは比較的にかからずに運営ができるようなので、事務的な部分からすれば日本に導入しても意外といけるのかなと思う。先ほどの御発表の中で、信頼を醸成することを一つの大きな目標としている、警察に対するコンフィデンスを高めることを目的としているとおっしゃっていたが、それはどのぐらい達成できているか。そしてもし日本でこれと類したことをするとしたら、日本は何を目的にするのか。つまり、そのまま導入してもうまいかもしれない。日本がするとしたら何を目的にするのかは、もっと議論しなければいけない部分ではないかと思う。

佐々木 荒井先生の御発言の中にあつた信頼の醸成という点で、ハウリンさん、これは達成できているとお考えか。

ハウリン 英国で一つ心配だったことは、国民が警察をどう見ているかということだった。この数年間残念ながら警察で何件かスキャンダルがあって、信頼が落ちたということがあった。警察活動というのは英国では住民の同意があって行うものである。住民が同意しなければ、警察には権限が与えられない。であるから、信頼感がないというのは警察組織として大変重大な課題だった。

政府は 2010 年以降、政府全体の透明性を高めよう、そして警察に対しても信頼を高めようとするようになった。10 年 20 年前のいろいろな事件等に起因して、警察は正直でない、隠す、秘密主義だというふうに言われていた。当然だということもあった。こちらも努力をして透明性を高めることが重要だった。Police.uk、デジタルプラットフォームもその一環として、国民の信頼感を高めるために導入された。そして、我々がこれだけ効果的な仕事をしているということを知ってもらうためでもあった。

日本で行う場合だが、政府全体の透明性向上があって、警察もやるということになると思うが、透明性を高めるとするのは一夜にしてできるわけではない。おっしゃったとおり、英国でやっていることをそのまま日本に持ち込むこともできないだろう。10 年 15 年かけて徐々に我々もここまで来た。2000 年の初めから始めて今ここまで来た。一歩大きなステップでもって突然透明性が高まるなどということにはなかった。そのようなことをしようとしても不可能である。政府の機関というのはリスクを嫌うわけだから。

それからまた、我々も慎重にやっている。情報についても大量に全部一気に出すようなことはしなかった。国民が一番関心の高い犯罪に関する分野で、かつ国民の信頼を得られるようなこと、例えば窃盗、侵入犯、万引きのように身近で重要だと感じるところから徐々に始めた。

荒井 データを出す背景には相当の哲学というか考えがあるというのがよく分かった。データを出せばいいというわけではなくて、それが対策の立案に役立たなかったら、データを出すこと自体に意味がなくなるのでないかということ、ハウリンさんのお話を伺っていて思った。

庄司 まさに、データは出すだけではなくて活用するために出す。ハウリンさんのプレゼンテーションで英国政府のデザイン原則が示された中に、そういった内容があったと思う。

では、日本は何のためにやるのか。オープンデータの議論の中では透明性がまず挙げられるが、正直言って、「透明性」と言うと乗ってきてくれない傾向が、警察に限らず行政全般で見られる。透明にすると結局何か言われるだろうという身構え方をされる。それは仕方のない部分はあるが、社会的な課題はみんな解決しないとやられていないところがある。私の講演の中でも言ったように、行政のリソースは限られている、あるいは問題が複雑化している。その中で、みんな協力して課題を解決していこうということが一つ。やはり、合理化しようよということだ。

情報公開請求や議会からの要求があったりして、データを作る側もいろいろなニーズに引っ張り回されていると思う。ほかのところから取ってきたデータとこっちから取ってきたデータを組み合わせるために、エクセルを一生懸命いじっているなんていう業務が日々発生している。そういう負担を減らしていくこともできると思う。一つエピソードを言うと、私のプレゼンテーションで紹介した埼玉県の宮代町は情報提供を非常に積極的にやったおかげで、議会ですぐに質問をした議員に対して傍聴席から市民が「そんなのは全部ホームページに出ているよ！」と野次が飛ぶということもあったという。それぐらい進むと、情報公開請求に振り回されている行政の負担も減っていくだろうと思う。

ハウリン 一言だけ付け加えたいと思う。データがあり過ぎるという問題は、私たちが確かに Police.uk のときに格闘せざるを得なかった。国民はいろいろなデータにアクセスするというような思い込みはしないようにした。国民は統計学者ではない。大量に出したとしても、かえって混乱することが多いのではないかとことを十分に注意した。例えば、治安意識を改めてもらおうと思っても逆効果になっては困る。使いやすく、アクセスできるような情報は重要だが、とにかく情報を出せ出せという圧力に我々は簡単には乗らなかった。ちゃんとプラットフォームを作って、ビジュアルで分かりやすいデータのフォーマットでなければ、大量に出しても意味がないということを経験して重視した。

それから、英国も日本も高齢化が進んでいる。この点の配慮は必要だ。高齢者が犯罪、例えば詐欺的になることはよくある。役所の者だなどと言って高齢者から金をだまし取るということが増えている。Police.uk は国民の助けになる情報を出すことが狙いなのだが、高齢者はデジタルを使わない可能性が一番高い。そこにギャップができる。だからこそ高齢者にも参加してもらえよう、ギャップを埋める活動は重要だ。全国キャンペーンを数年間やっている。Police.uk というポータルがあるということ、高齢者もアクセスできるということ、自分たちが詐欺に遭わないために役に立つ情報も入っているということ、それを積極的に訴えるようにした。実際に効果も上がっている。アクセスも非常に増えている。情報がない場合、あるいは存在を知らなかった場合より、高齢者もメリットを感じてもらえるようになっている。

川野 庄司先生のお話で「みんなで解決」というのが私もキーワードだと思っている。テレビの人間としてホームページを見た感想を言わせてもらおうと、非常によくできている。この目的は二つあって、防犯が一つ、犯人検挙が一つ。見ている人からすると防犯の方が興味はある。テレビで事件をいろいろ流すが、どういう人が興味を持って、どういう事件を見るかという話で言うと、ひどい事件やセンセーショナルな事件だと思いがちだが、一番視聴率が上がるのは自分の近くで起きた身近な犯罪、もしくは自分も被害に遭うかもしれない理不尽な犯罪、この二つが視聴者の関心は高い。視聴者の関心が高いということはイコール、住んでいる住民の方の関心も高いということだ。

先ほどのホームページにもあったが、自分でどんどん絞り込んでいって自分の身近なところでどういう問題が起きているのかを知りたいというモチベーションから、今度は警察側が事件に関する情報を求めたいという、パソコン上のやり方を含めて一番興味のある敷居の低いところからお客さん呼び込んで、なおかつ自分たちでも活用できるというやり方は、日本でも活用できるのではないかと思った。

則包 Police.uk に関してだが、事件それぞれの捜査の進捗状況まで含めてウェブサイト上で公開しているということは、我々から見ればかなり先に行っているような印象を受ける。では、日本でそれができたらどうかと考えた場合、ハウリンさんは業務負担が増えないようにとおっしゃっていたし、実際にそれほど不安はないのかもしれないが、あのような形での情報提供になると少なからず業務量が増えるのは間違いないと思われる。現在の状況で更に業務負担を増やして、あのような情報を提供することの必要性がどこにあるのかということについては、よく考えていく必要はある。

他方で使いやすさという点では、私も少し触らせていただいたが非常に使いやすい印象を受けた。同じ情報を発信するにしても、使ってもらえる必要があるということはおっしゃるとおりだ。そういった観点から、警視庁でも犯罪情報マップは提供しているが、更に使い勝手の良いものになるのではないかとこのところからは見習うべ

き点がある。

それから、警察に対する皆さんの信頼感という点に関しては、ハウリンさんからもスキャンダルについての話があったが、我々も 1999 年から 2000 年頃には皆様の信頼を損ねるような事態が続いた。我々としては、皆様からの相談にきちっと対応できるような体制を取っていく。あるいは、警察の中で不祥事やよからぬことがあったら正せるような警察部内における監察機能をお示しすることによって、警察はしっかりしているんだということを理解いただく。あるいは、公安委員会制度をより適切に運営いただく。そういった取組をやってきているところであり、信頼を得ることは極めて重要だが、そのやり方についてはいろいろあると感じている。

佐々木 一通り皆様から伺ったが、このほかにも Police.uk について御発言があればお願いしたい。

荒井 一点お伺いしたい。市民が統計情報をどこまで求めているかという話がハウリンさんからあったが、大学の研究者や地域の NPO の人たちが分析して、それに基づいて何か対策を提言したり、そういう使われ方は事例としてあるのか。私も触らせていただいたが、あのデータを一般の人が分析をしてどうにかするというのはかなり難しいような印象を受けた。それとは違った意味で、大学の研究者や NPO が使うという事例があったら教えていただきたい。

ハウリン 御指摘のとおり、一般の市民が統計データをどれぐらい使えるか。そういったものを見たいという方はもちろんいらっしゃるが、政策ベースのレベルで考えるとそれほど有効ではない。ただ、サウサンプトン大学との間で協力をしていて、ケーススタディをまとめて提言してもらうということをしている。市民は何を求めているのか、どういう関心があるのか、そういったところを明らかにしたいと考えている。今後数か月で研究成果をまとめて、それを踏まえてまたサイトを改善していきたいと考えている。

庄司 たしかに、信頼の醸成の仕方にはいろいろある。また、データを出したところで使われるだろうかという疑問も必ずあることだ。だが、ここでは、「オープンデータ」を主張している立場からあえて強調したい。そもそも公的機関が作成したデータや地域の実態を、地域の住民当事者が知ることができるようにしておく必要はあると思う。繰り返しになるが、住民、国民が当事者意識を持って自分たちの地域のことを考えられるようにするべきだ。今回のテーマである警察との関係で言えば、警察と住民が地域のことをともに考えるというお互いの態度が、体感治安の向上をもたらすのではないかと思う。

もしかしたら、余計なことをうるさく言ってくる人たちも一時的には出るかもしれない。それを敬遠して情報を出すことをためらっていると、せっかく実際の犯罪が減っているタイミングなのに、実態に反してお互いの不信感が増していってしまうことになりかねない。原則としては、出せるものは出して協調するという姿勢をお互いに取っていくというのがいいのではないかと思う。

荒井 私も情報を出すことには賛成だが、出したことのリスクは常に頭に置いておかないと、とりあえず出すではまずいのではないだろうか。今の御意見に反論するわけではないが、警察の情報はデリケートな情報が含まれている。だから出さない方がいいということではないが、出すことを前提にしても、そのときのリスクを考える必要がある。出すときの一つのメリットとして、内容はともかく、警察は今までと違ってこれから変わろうとしているんだという、その行為自体が意味を持つてくると思う。それが信頼の醸成につながる。内容はともかくと

して、透明化しようとしているという行為自体が信頼の醸成に役立つとしたら、それも一つのメリットとして考えることは可能だと思う。

庄司 全くそのとおりだと思う。荒井先生が講演の中でストラテジーが大事とおっしゃった。川野先生はお話の中でも、みんなに見えるように出すことで関心呼びやすいテーマがあるんだとおっしゃった。どの分野の情報をどういうふうに出すといいのかという、切り分けを議論していく必要はある。身近な自分が遭うかもしれない犯罪についての情報は位置情報付きで欲しいとか、スキャンダルのような情報は過剰に出してみんなでバッシングする必要はないとか、様々あると思う。そういった各論に入っていられる状況に、私たちは成熟してきているのではないかと思う。

佐々木 データの出し方は非常に大きな論点だと思う。後ほど今後の警察情報提供の在り方でまた議論していただければと思う。

2. ソーシャルメディア時代の警察の情報発信について

佐々木 それでは、また違った切り口のテーマに移りたい。今日の表題にもあるが、メディア社会における情報発信ということでは、従来のホームページにとどまらない情報発信という文脈で、ソーシャルメディアの活用ということ、これも先生方から今日の講演の中でも御紹介があった。非常に有効であるという反面、デメリットもあるので使い方は気をつけなければいけないというお話もあった。この点について皆様からお話、あるいは他のパネリストに対する御質問をいただきたい。

ハウリン 英国政府がソーシャルメディアやデジタルチャンネルの話をするときに、誰がそのチャンネルの受け手なのか。大変素晴らしい活用の仕方ではあるが、人口の全員にリーチをかけられるわけではない。脆弱な高齢者には SNS を通して情報は届かない、若手にしか届かない。この施策を使うときには、その他のチャンネルを忘れてはいけない。リーチがかからない人たちを動員するためには、やはり政府としてその国の全ての国民に働き掛けを行っていかねばいけないのだから。

庄司 東日本大震災の後に私の研究所で同僚が調査をした。どういうソーシャルメディアをメールも含めて使っているかという調査をしたところ、やはりクラスターができてしまう。簡単に言えば、私の妻もそうだが保育園でのママさんネットワークが、一つ典型的なタイプとして浮かび上がってくる。そうした人たちは、親しい友人同士で携帯のショートメッセージが主体で、その中でぐるぐる回して情報を共有している。そういうところにデマが回ってしまうと、なかなか止まらないかもしれない。ソーシャルメディアに非常に長けていて、匿名のものも含めて、日本で言えば2ちゃんねるも含めてあらゆる情報を仕入れて判断しているタイプの人もいる。同じものを見ているのだけれど、偏ったところしか見ていなくて陰謀論のような方向に傾いていく人もいる。あるいは、必要最低限のパソコンのメールしかやらない人もいる。さらには、全く触れない人もいる。

それぞれに対して情報を届けていく必要がある。震災のときのことを思い出せば、IT が使える人に情報を届けて、その人がプリントアウトして避難所に貼るということもやった。いろいろな情報の伝え方を一段階ではなく二段階以上で考える、あるいは道具を組み合わせるという必要はあるだろう。

荒井 私も同感である。いろいろなものを組み合わせて使うというのは重要だと思う。ハウリンさんがおっしゃっていた、高齢者にはなかなかきついだろう。日本でもそのとおりでと思う。年代に応じた使い方をする必要はある。そう考えると、一つのツールだけで全てを網羅しようというのは無理がある。高齢者には高齢者に合った出し方があるだろうし、新しく取り組むならどうしたらいいのか。英国ではカードを作って、高齢者にも使いやすいように配慮する取組をしているとおっしゃっていたが、発信だけしたらそれで OK というわけではないだろうと思う。

ソーシャルメディアを使うときのもう一つ重要な点として、緩いつながりが重要だと思っている。なぜかというところ、ホームページを見ている人は1割だ。それが多くかどうかは皆さんの判断だが、そこに導くルートとして使える。「ここを参考にしてほしい」と記事で言ってくれるかもしれない。ルートを作る上で、ソーシャルメディアを使うという方法もあると思う。

川野 いろいろなメディアとの連携、融合という話が出た。我々の番組の『THE 公開捜査』も、Twitter 等ソーシャルメディアを活用できるのではと思っている。先ほど視聴率の話で 10%は 460 万人だと言ったが、逆に言うと 90%は見えていない。その見えていない 90%の人たちにどう届けるかというところ、そこはネットとの融合もあり得ると思っている。

これはハウリンさんに質問だが、英国では「Crimewatch」という番組がある。私の番組も「Crimewatch」をかなり参考にさせていただいている。「Crimewatch」はかなり歴史があるが、「Crimewatch」と内務省のウェブであるとか、そういったものとの連携は過去の実績の中であるのだろうか。

ハウリン 内務省は「Crimewatch」と協力している。「Crimewatch」は特定の事件の解決に各警察と協力している。

SNS やデジタルプラットフォームは、特定の事件を解決するには適しているのだが、全ての事件に有効かというところではない。特定のタイプの事件の解決には適しているが、やはり警察官が対面で人々から聞き込みをする、体を運んで市民からの協力を頼む。デジタルプラットフォームや Police.uk、テレビ番組を通じて得られる情報というは限られてくるが、将来的には、多くの視聴者に働き掛けることによって犯罪率を下げることが目標にしていきたいと思っている。

則包 ソーシャルメディアは、皆さんおっしゃっているが、どんな方が実際にそのツールを使っているのかということをお我々も徐々に考え始めているところだ。先ほどの説明で言及したが振り込め詐欺等の特殊詐欺の犯罪被害に遭うのは高齢者が多い。そういった犯罪が起こっていることを Twitter で書いても高齢者は見ない。むしろ Twitter では、最近は学生や若者がバイト感覚で犯罪に加担する傾向もあるので「バイト感覚でやったら大変なことになるよ」とつぶやく。あるいは、「お母さん、お父さん、おじいさん、おばあさんたちに注意してあげてね」とつぶやく。読み手が誰なのかを考慮しながら、発信内容を変えていく工夫はもっとやっていくべきではと考えている。

これまでは正直なところ、少しでも多くの方に読んでいただくためにユルいつぶやきを増やすということはやってきたが、多くの場合は、プレスリリースをした、あるいは被疑者写真を公開した、併せて Twitter でも公開しようという使い方が中心だった。そこはもっとターゲットを絞った、ターゲットに応じた発信の形態があるの

ではないかと思う。

荒井 今回の御意見についてだが、罪種を絞る、対象者を絞るという意味で、Twitter はどちらかという若い人に親和性が高い。ストーカーやデーティング・バイオレンス、性犯罪等、デリケートな話題で警察に直接アプローチできる場としての活用は可能かと思うのだが、その辺りはこれから検討していくのか。

則包 Twitter の中で相談窓口を紹介していくとか、そういったことはもっとできるのかもしれない。デリケートな話題をダイレクトにその場で取り上げるのはいかがなものかという点はあるかもしれないが、確かにもっと活用することができるかもしれない。

佐々木 皆様から非常に貴重な御意見をいただいた。Twitter 等のソーシャルメディアは非常に有効ではあるが、その対象が限られるなど限界を知った上で、戦略的に進めることが大事だという認識が共有されたのではないかと思う。

3. 今後の警察の情報の在り方

佐々木 それでは次のテーマである。これまでも既に触れられたところではあるが、今後の警察の情報の在り方について皆様から御意見、御提言、ヒントをいただければと思う。

要は、いかにして警察の持つ情報を市民に利用してもらうか。さらに、それが事件検挙につながればもっと素晴らしいということになる。どうすれば効果的な情報発信ができるか。既に議論として出てはいるが、これまでの議論を踏まえた上で、警察としてはこういうことをしてはどうか、今後ここまではできるのではないか、そうした観点から御意見をいただければと思う。

庄司 戦略性という観点からまず一つお話をします。振り込め詐欺の話だが、「メールけいしちょう」というメールサービスがあるが、あれを勝手に Twitter に転載して流している人たちがいる。メールけいしちょうは「〇〇警察署で振り込め詐欺入電中」というのがリアルタイムに流れてくるので、振り込め詐欺の被害者である私たちの親世代の子どもである自分が、それを見て、うちの方に流れているなど身構えるということもできる。高齢者だから Twitter はだめだろうではなくて、もしかしたらその子ども世代を通じて警戒できるかもしれない。そこは本当に経験を積みながら、戦略的にやっていくことができるのではないかと思う。

「メールけいしちょう」の内容を勝手に分析して発信している人たちもいる。何が起こるか分からない世界だが、自発的に課題解決の当事者意識を持ってやっている人たちがいるので、そういう人たちとともに情報資産を生かしていくことがこれからできればと思う。

双方向性ということをお聞きしたい。ハウリンさんがお話の中で対面を大事にしているとおっしゃった。ソーシャルメディアになると、行政全般がそうなのだが日本の場合には特に双方向性から逃げるといった傾向がある。ソーシャルメディア上でも是非恐れずに対面に近い双方向のコミュニケーションを進めて、ともに情報を生かしていくことができればと思う。

佐々木 庄司先生にお伺いするが、警察が持っている公共データの活用の可能性についてはどのようにお考えだ

ろうか。

庄司 いろいろな開発者とハッカソン (hackathon) とかアイデアソン (ideathon) といわれるイベントをやっているが、交通事故に関する情報や、どんなタイプの犯罪がどこで起きているかという情報についてのニーズは非常に高い。一方で、そういう細かいレベルの情報に関しては使い勝手が非常に悪い。先ほどの犯罪マップをけなすわけではないが、営利用はだめだと書いてあると、民間企業がアプリを作ることはできなかつたりする。県警をまたがると、情報の出し方が全然違っていたりする。そういうことを一つずつ、できるところから解消していただければと思う。

荒井 情報を出す行為とその内容とは違う影響を与え得るということは、十分に認識された方がいい。一つは、内容によっては不安になるかもしれないが、提供するという行為自体は信頼を生むかもしれない。信頼が勝れば不安は下がっていくかもしれない。その循環についてどうなるかはケースバイケースのこともあるし、もしかすると何かの法則があるのかもしれない。そこは研究者が研究をしなければいけない部分だと思うので、この二つは違うんだということを知ってほしい。庄司先生のお話に入っていたが、もし情報発信をストラテジックにやるとしたら、私たち研究者や専門家をもっと使ってほしい。

もう一つは、フロアにたくさんいらっしゃる実務家の方に一人の研究者として聞きたいのだが、今回はどう情報を提供するかという話だったが、警察としては市民にどのように情報を利用してほしいのか、市民にどうしてほしいのかという点を是非聞きたい。こう利用してほしいから、こういう提供をするんだという哲学があれば、それに沿って何かをすることも可能になってくると思うので、是非聞かせていただきたい。

佐々木 荒井先生からフロアの実務者の方へ、どういう観点で、どう市民に情報を利用してほしいと思っているのかという御質問だが、則包課長からお話があれば。

則包 幾つかあると思う。一つは、データを提供することで警察の活動なり犯罪情勢、治安情勢を客観的に、良くなっている悪くなっているは別として、生の数字を見ていただく、あるいは理解いただくということがある。他方で我々としては、今回の議論はデータの提供にややシフトされた面はあるが、情報発信のうちデータの提供というのは一部でしかない。データを提供しながら、振り込め詐欺の話をしたが、特に悪化している犯罪や注意すべき事象について注意いただく。どうすれば犯罪に巻き込まれないで済むのかということも、併せて御理解いただきたい。データというよりは、むしろこうしましよとか、これに注意といった情報も併せて発信することによって、少しでも皆様が犯罪に巻き込まれるリスクを減らしていく。そうした形で、我々が提供する、発信する情報を活用いただければいいと思っている。

ハウリン 二つほど申し上げたいことがある。データの中央集中化、一元化ということに関してだが、それはデータに対するアクセスのしやすさに関係してくると思う。

英国政府では犯罪統計あるいはこういった情報は、Data.gov.uk とか、私が紹介したものは別のプラットフォーム、別のフォーマットで提供しているものがある。チャンネルは一つではない、幾つかある。数週間かけて見直してみたが、たくさんあると混乱してしまうということもあった。なるべく Police.uk 一つにする。そのほかに 11 種類の情報を内務省は持っている、公表しないものもある。例えば警察官の身体状況、健康かどうか、

そういうことに関する情報も集めているが、それは出していない。出したら非常に興味深い反応が国民から入ってくるかもしれない。

もう一つは、情報を提供することに関する不安は確かにある。私たちも最初は心配した。こういうデータを出したら国民はかえって心配になるのではないかと。調査会社を雇ってアンケート調査をしてみたら、それが杞憂であるということが分った。情報を提供することによって混乱すると思っていたが、無作為調査をしたところ、対象となる地域に対する治安への不安感は下がり、警察への信頼感がかえって上がっていた。

情報を出すというのは現実を分かってもらうためだ。そうすることによって、どこが治安がいいのか悪いのかという本当の事実を国民が客観的に知ることができる。事実を分かってもらうことこそが、治安に対する理解を高めてくれるということが分った。出さないよりもずっと良くなったということがある。

それからまた、不動産価格や保険料が上がるのではないかという心配もあったが、そんなことはなかった。治安が悪いからといってそういう問題は起こらなかった。この点は、保険会社は、警察がデータを出す前から分かっている。思っていたよりも治安は低いんだなと分ったので、かえってよくなった、いい効果があったという方が大きかった。

佐々木 英国の大変貴重な例の御紹介をいただいた。では川野さんからは、事件検挙につながる情報発信について日頃から思っておられることがあるかと思うので、是非その点をお願いしたい。

川野 私は番組のプロデューサーの前は15年ぐらい、警察の取材を続けてきた。日本の警察の強みでもあると思うが、「情報は出してはいかん」「情報は秘秘だ」と若い頃から教えられて、それで結束を持ってこれまでやってきた。それが日本の警察の文化でもあり、我々もそれで厳しい仕事をしているという形になるのだが、これだけインターネットやいろいろなメディアが成熟して容量がどんどん大きくなったとき、少しかだけ発想の転換が必要だと思う。

すなわち、情報を戦略的に使うということだ。当然、いろいろな情報、いろいろなものを出せ出せと我々はメディアだから言うが、警察からすると、効果的でおかつ、こういう事件にはこのメディアがいいんじゃないかと「選びたい放題」の時代に入っている。今回は「テレビを利用してほしい」とか、「費用対効果」だとか、若干ふさわしくない表現を使ったかもしれないが、警察として教育の中からも変えていただきたいのは、これだけ選択肢が増えてきたのだから答えは一つではない。情報をもっとうまく使って、防犯意識も高めて、なおかつ事件の検挙になる。やり方は今出ているもの以外にたくさんあると思う。我々も含めてだが、是非考えていって協力できるものは協力できたらいいと思っている。

今回の番組も含めてだが、一番大事なものは目的の共有だと思う。我々の番組やフジテレビの報道局と警察の目的が同じだということが大事である。その辺りを含めて、いろいろな選択肢を持って考えていきたい。

佐々木 則包課長から、今後の方向性についてお願いしたい。

則包 どのような考えで情報発信をしているかについて、客観的なデータと事実を提供すること、あわせて防犯意識、犯罪に巻き込まれないための情報を提供することと先ほど二つ申し上げたが、三つ目として公開捜査の話もある。捜査に直接役立つ情報を得るための情報発信でもあるので、その大きな3点があるということも補足させていただく。

いろいろな御提案をいただき考えるところがある。ソーシャルメディアに関しては、庄司先生から行政は双方向性が低いというお話があった。実は警視庁にも Twitter のポリシーがあって、これはネット上でも公開しているが、原則、返信しないと書いてあり、まさにそういうところがある。そのポリシーを改めなければいけないかどうかは別として、ソーシャルメディアが双方向性という特徴を有するメディアであることは間違いないのだから、それを少しでもうまく活用していくということはあると思っている。

皆さんがおっしゃるように、情報発信をしていくことは我々も意識を持ってやるように努めているが、その情報がその後どう使われるかについてはまだまだ考えていくべきだろう。皆様方の知識、知見をいただきながら、外部の方の声をもとに部内で考えていく点はあると思っている。

これもまた先ほど申し上げたが、ホームページにしても、とにかく出しているだろうという話ではなくて、いかにそれがアクセスしやすく提供できているかという点もあろうかと思う。私の説明の中で、警視庁のホームページへのアクセスが増えてきているという話を申し上げたが、実態として一番多いのは運転免許関係だ。皆さんが切実に必要な情報にアクセスが多くなっているという当たり前の事実がある。それはもちろん良いのだが、ではその運転免許に関する部分がどれぐらい検索しやすいかについてはいろいろと見方もあるようで、その点も含めて引き続き使っていただく側、都民の側からの観点も考えながら、有益な情報発信を行っていきたい。

また、なぜ治安が悪化しているかという世論調査の中でも、地域の連帯が弱くなったという話がある。我々警察だけでできることには限界がある。以前のように、誰かに聞けば街の中がみんな分かるという状況ではない。いかに限られた警察のリソースを有効に使い、さらに犯人を検挙し、犯罪を未然に防止していくかという観点では、まさに皆様方と連携することがもっと必要だと思っている。そういった観点からも、より効果的な情報発信を引き続き考えてまいりたい。

佐々木 最後にハウリンさんから、日本の警察の情報発信について何かアドバイスがあればお願いしたい。

ハウリン まず、ゆっくりと始めるということだ。一度に全てを導入しようとするとうまく失敗する。小さいところから着手する。できると分かっているところから始める。そして、目的もはっきりしているところから始めるということだ。全部一度にやろうとしないで、できると分かっている小さなところからやる。そして、対象もはっきりしているところでやる。

それがうまくできたら、それをいかに広げていけるか、より広い対象に、広い年代層に広げていくことを考える。まず若い世代を対象にやって、何がうまくいったか、いかなかったかを教訓とする。そして、それをより広い年齢層に広げていくというやり方がよいかと思う。

佐々木 これまでは司会者が設定した三つのテーマについて御議論いただいた。そのほかのテーマについて、あるいはこれまでお話を伺った中で言い足りなかったこと、また他のパネリストに対する御質問もあろうかと思う。パネリストの先生方から御自由に御発言いただきたい。

荒井 ホームページのことだが、今の議論にはなかった知りたい情報がどこにあるのか。実はこのお話をいただいてから各都道府県警察のホームページを一通り見ていったのだが、行きたい情報のところに行けなくて四苦八苦することが多々あった。英国であれば、内務省が Police.uk という大きなフォーマットを作ってそれが一元的にある。日本で各都道府県警それぞれがやるのは大変なのではないか。実際にやられていて、困っていることが

あるのではないかと思うのだが。

則包 警察部内にいると、他の都道府県警察のホームページとの違いで困るという感じはあまりしないが、日本の場合は都道府県警察が基本の単位なので、もちろん調整する機関として警察庁があるわけで、警察庁のホームページが別途あり、そこから各都道府県警のリンクが張られている。共通のフォーマットで全てのホームページをとというのは、馴染まないのかもしれない。

ただ他方で、使いやすさという点については考えるべき点はあるかと思う。警視庁に関して言えば、部内の職員で作り運営しながら、平成10年に開設して以来、何度かウェブサイトの作りを更新している。しかし、現時点で他の各種ウェブサイトと比べた場合にどのぐらい使い勝手がいいのかという点については、まだまだ改善の余地はあるだろう。そこは民間の企業にお願いするというのも選択肢としてあるかもしれないし、そういったところは考えようかと思っている。

荒井 誤解がないように申し上げると、全部を統一すべきだと主張しているわけではない。何か大きな指針があった方が、一定の方向に向かって情報発信しやすいのではないかと思う。

佐々木 各県ばらばらで現在はやっているのだが、一覧的な見やすさや使いやすさという点からすると、全国的な調整というか精緻性の確保が今後一つの大きな課題になるように思う。

それでは最後に、パネリストの皆様から一言ずつ重要と思われるポイントについて御言葉をいただきたい。

庄司 先ほどソーシャルメディアの話をしたので、データ活用についてコメントをしたいと思う。G8の方針や政府全体の方針として、IT政策の中で積極的なデータの活用をしてもらおうという方針が動き始めている。いろいろな分野で省庁や自治体と組んでワークショップをしていると、実際にデータを扱っている行政、この場合であれば警察の方とデータを囲んで話をするというのは非常に学びになる。具体例で言えば、気象庁の方に6人テーブルに1人ずつ入っていただいております。お話をさせていただいたことがあり、本当に勉強になった。

データの活用は単に出しておしまいではなくて、使ってもらうにはどうすればいいのか、解釈してもらうにはどうすればいいのかということ、対話の中で進めていくことが大事だと思う。その中から、どういうデータをどう出したらいいのか、出さない方がいいかなどの勘所も分ってくる。是非一歩進める機会にさせていただければと思う。

荒井 今日お伝えし切れなかったが、情報発信に関しては心理学の観点からいろいろなことが言える。我々研究者を「小間使い」にしてもらって活用してほしい。私は情報発信を専門にしているが、ソーシャルメディアだけを研究している研究者もいるので、そういう人たちがこの場にいたら違う意見を出ることもあり得るだろう。是非、いろいろな人的資源を活用してほしいと思っている。

川野 お伝えしたかったことは先ほど大体申し上げた。今日は本当によい勉強になったし、よい「宣伝」になればいいと思っている。

則包 ハウリンさんの英国の取組については大変参考になった。日頃は耳にすることのできないお話を今日はた

くさん伺い、考えさせられた点多かった。是非とも皆様と手を携えながら、引き続き情報発信の在り方について考えていきたいと思う。

佐々木 最後にハウリンさんから一言いただきたいと思う。

ハウリン 今日申し上げたことを短くまとめると、英国政府の警察活動の透明化、そして説明責任は、市民の妨げになるものではなくて、市民を利するものである。費用対効果の分析は、私たちが存在する意義を説明することになる。市民との協力関係こそが、市民に奉仕する立場にとって重要である。

全てを短い時間で行うことは無理であって、英国も 15 年かけてここまでこぎつけた。日本も全てを一夜にしてやっつけてしまおうとすると、必ず挫折する。政府はリスクを避けたがる。そして、組織改編も好まない。ここはできるというところから取り掛かる。そうすると、そのほかのものもおのずと付いてくるということ、アドバイスとしてお伝えしたいと思う。

佐々木 それではそろそろ時間となったので、この辺で議論をまとめたい。

本日は、「メディア社会における警察の情報発信」について議論してきた。議論を重ねる中で、様々な課題が浮き彫りになったが、同時にその課題を克服する道筋も見えてきたと考える。

警察と市民との協働関係を構築するためには、「メディア社会」においてこそ可能になる様々なデジタル・サービスによる情報発信は極めて有効であること、また、市民のニーズに応えるための情報発信は、警察への「信頼」を高める、ひいては警察と市民の「協働関係」につながるということについて、改めて認識を共有することができたのではないかと思う。

今後具体的な取組を展開するに当たっては、予算等のリソースや専門的知見を有する人材をいかに確保するかなど課題も多いわけではあるが、本日様々な分野から御参加くださった皆様にも御示唆、御協力をいただきながら、「警察の情報発信」が今後進化・発展していくことを期待している。

本日は、長時間にわたる議論への御参加、御協力をいただいたことに感謝を申し上げます。

以上